

回復期リハビリテーション病棟

<看護体制>

60 人の患者様に対して

回復期リハビリテーション病棟には1日に(日勤・夜勤あわせて)14 人以上の看護職員(看護師及び准看護師)、6 人以上の看護補助者が勤務しています。

なお時間帯ごとの配置は次の通りです。

◆9:00～17:00まで

看護職員一人あたりの受け持ち数は 5 人以内です。

看護補助者一人あたりの受け持ち数は 12 人以内です。

◆17:00～翌朝9:00まで

看護職員一人あたりの受け持ち数は 30 人以内です。

看護補助者一人あたりの受け持ち数は 60 人以内です。

<入院時の食事>

入院時食事療養(Ⅰ)・入院時生活療養(Ⅰ)

当院は患者様の症状に応じて、管理栄養士または栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。

佐藤病院

一般病棟

<看護体制>

38 人の患者様に対して

一般病棟には1日に(日勤・夜勤あわせて)12 人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。

なお時間帯ごとの配置は次の通りです。

◆9:00～17:00まで

看護職員一人あたりの受け持ち数は 4 人以内です。

◆17:00～翌朝9:00まで

看護職員一人あたりの受け持ち数は 19 人以内です。

<入院時の食事>

入院時食事療養(Ⅰ)・食堂加算

当院は患者様の症状に応じて、管理栄養士または栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。当院は食堂が設置してあります。

佐藤病院

療養病棟

<看護体制>

27 人の患者様に対して

療養病棟には1日に(日勤・夜勤あわせて)5 人以上の看護職員(看護師及び准看護師)、5 人以上の看護補助者が勤務しています。

なお時間帯ごとの配置は次の通りです。

◆9:00～17:00まで

看護職員一人あたりの受け持ち数は 7 人以内です。

看護補助者一人あたりの受け持ち数は 7 人以内です。

◆17:00～翌朝9:00まで

看護職員一人あたりの受け持ち数は 27 人以内です。

看護補助者一人あたりの受け持ち数は 27 人以内です。

<入院時の食事>

入院時食事療養(Ⅰ)・入院時生活療養(Ⅰ)

当院は患者様の症状に応じて、管理栄養士または栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。

佐藤病院